

一般質問に対する対応状況

年・回	議員名	質問内容	質問趣旨	進捗状況	対応状況	所管課	所管課2
R4・1回	佐藤 毅	命をつなぐ水これから大丈夫!?	<p>高度経済成長期を中心に整備されてきた水道。その水道管の老朽化が深刻な問題になってきている。耐用年数を超えて使用していることで引き起こされる事故。</p> <p>重要なライフラインである水道を守るためには老朽化した水道管の更新は欠かせない。また人口減少や節水機器の普及などで水道の使用量は減少し水道事業収入も減少している。水道料金の突然の値上げで問題になっている自治体もある。今後町として水道料金の改定を考えているのか、また老朽化した水道管の布設替工事計画の有無等、今後の水道事業についてお尋ねする。</p>	対応中	<p>R4.6月議会においても同様の回答をしておりますが、現在、南小国町簡易水道事業基本計画作成を発注しており、水源の濁りや枯渇問題、施設の老朽化、人口に応じた配水管や配水池等の検討、非常時におけるバックアップの必要性など本町の水道事業全体の見直しを令和4年度に実施します。その結果を踏まえ、必要ある場合は変更認可を取得し、整備を進めていきたいと考えています。当然、工事費には莫大な費用を要することから水道料金についても検討を進めて行きます。</p> <p>不定期にはなりますが町民の皆様には現在の状況などを広報誌やホームページで周知していきたいと考えています。</p>	建設課	
R4・1回	佐藤 毅	返済義務のない奨学金制度の創設	<p>令和2年6月定例会一般質問において矢津田議員より提案された給付型の奨学金制度。町長答弁では「制度化に向けて準備を進めている、早期実現に向けて取り組む」旨の回答。あれから約2年。今現在の協議状況、なぜ制度化できないのか教えて頂きたい。</p> <p>また、高校、大学卒業後に町に帰ってきて就職することを条件とした次世代人材育成資金制度（基金）を創設してはどうか。成績を基準とせず学校卒業後、町に帰ってきて就職する、農林業・畜産業に従事する、家業を継ぐ等、幅広い分野で支援金受給期間以上就労することを条件とし、返済義務を負わないとする。</p> <p>将来町の発展にも寄与でき、定住の可能性も高く、人口減少対策にも効果があると思う。町の考えをお聞きたい。</p>	検討中	<p>給付型奨学金制度につきましては、奨学金選考委員会を開催し、検討を進めて参りました。選考委員会では、給付型の奨学金に対しては賛成の方向で進みましたが、給付対象者の資格について、経済的理由であるのか、学業優秀にするのか、また、南小国町への活性化に寄与するものであるのかなど、その資格については、選定委員さん方の意見もまとまっていない状況です。</p> <p>また、対象者の資格が経済的理由になったとしても、収入基準額の設定が必要となったり、学業優秀の場合は、学校規模による公正な評定基準が必要になったりと、判定基準の設定の難しさにも直面する状況となっております。</p> <p>制度設計にはもう少し時間がかかりますが、制度化にむけて更なる検討を進めて参ります。</p>	教育委員会	
R4・1回	穴井 千秋	安全であるべき通学路の点検と改善の取り組みは	<p>昨年の6月に千葉県八街市の通学時間帯の通学路において下校中の児童の列に大型トラックがつかみ5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。</p> <p>それを踏まえて国は通学路の緊急点検を行うよう各自治体へ通告しました。その結果全国で10月末現在で7万2000カ所もの危険な通学路の確認がされました。来年度補正予算で500億円を計上して改善していく事で将来ある子供たちを守る為に本腰をあげたと思っています。</p> <p>本町においてもすでに学校区別の確認作業は終了しているかと思えます。その中身の詳しい説明を伺いたい。</p>	対応中	<p>安全プログラムの合同点検に併せて、昨年9月に緊急点検を実施し、その結果を持って9月末に通学路安全推進協議会を開催し、危険箇所の洗い出しはもとより、安全確保に向けての方策について意見交換を行いました。</p> <p>協議会で検討しました対策一覧においては、すぐに対応可能なものについては実施することを確認し、外側線の引き直しやカラー舗装などを行っています。未対応箇所については、計画的な対応となるため、引き続き関係機関と連携し、対応可能な箇所から対策の実施につとめたいと考えます。</p> <p>ただ、ハード面での対策が困難な箇所については、各学校における交通安全教育やスクールガードの活用、地域ボランティアの協力のもと、ソフト面で対応を行っています。</p> <p>また、昨年11月には南小国町建設業協会の協力により、通学路への注意喚起の看板を設置することができました。</p>	教育委員会	建設課

R4・1回	井野 和哉	小国高校、次の百年に向けての支援は	<p>1922年5月に、組合立実科高等女学校として開校してから今年で創立百周年を迎える小国高校は、これまで1万人近くの卒業生を輩出し、全国各地幅広い分野で活躍されている。</p> <p>しかし、一時期1学年200名を超え全校生600余名の生徒数を誇っていた小国高校も、少子化の影響もあり現在は150余名に留まっている。このままの状況が続けば、高校存続の危機に陥るとも限らない。本町もこれまで小国町と連携して、多くの補助金や支援を行ってきたが、新たな百年に向けてさらなる支援が必要だと思う。今後、小国高校の存続に向けて、町としてどう支援していくのか。</p>	対応中	<p>現在の支援としては、小国町と両町あわせて300万円を上限とし、財政的支援を行っています。</p> <p>また、大隈塾や小国郷寺小屋といった高大連携への助成も行っています。</p> <p>しかしながら、高校の真の魅力化とは、継続しうるものでなければならぬと考えます。</p> <p>特色ある新たなコースを新設すること等も含め、高校や小国町、熊本県教育委員会、PTA、育志会と連携して小国高校の真の魅力化とは何かを考えたいと思います。</p>	教育委員会
R4・2回	佐藤 毅	ケーブルテレビの活用これからどうしていく？	<p>ケーブルテレビの担う業務には、生活、文化、福祉、教育の向上及び産業の振興に必要な情報の提供がある。コロナ禍においては、町民の健康維持や子どもたちの教育の助けとなっている。これからも町内の情報発信・提供を考えたいとき、ケーブルテレビの担う役割は大いにいると考える。新たな番組制作やスタッフの増員等、取り組む必要はあると思うが町の考えはどうか？ また放送番組審議会が定期的に開催されていると思う。最近の審議会ではどのような意見が出されているのか、また出された意見にどう対応しているのか、コロナ前2018年からの情報の公開を求める。</p>	対応中	<p>今後、当面の間は、現状の職員数による体制で、業務の効率化や細部にわたる見直し、創意工夫などにより、新たな番組制作の可能性を探りつつ、可能な限り放送内容の充実に取り組んでいきます。そのうえで、総合的に勘案した結果、職員の増員が必要となれば検討します。放送番組審査会では、委員からさまざまな意見、提案をいただいております。放送番組審査会では、実現しなかったものや、取り組みが困難で実現できなかったものもあります。</p> <p>今後も、ケーブルテレビが地域に浸透し、町民の皆様から必要とされ、愛され続けるテレビであるためにできることを着実に進めていきたいと思っております。その他の要望として、放送番組審査会の内容の開示については委員の方との協議を踏まえ、前向きに検討します。町民の意見を聞く場としてのアンケート等の実施については、内容を検討の上、実施の方向で取り組んでいます。</p> <p>役場からのお知らせの活用は、各課・局に協力を依頼し、担当者を配置、積極的な活用に向け取り組みを進めています。教育分野での活用は、文化財等の冊子の内容などの取材し、映像に残したり、番組で放映する等、教育委員会と協議の上、検討していきます。LINEの運用は、町民へ広く、確実に情報を伝達するためにも加入者登録促進を図るため、わかりやすい広報周知を行う。町民の半数以上の登録を目指し取り組んでいきます。</p>	まちづくり課
R4・2回	佐藤 毅	T S M C 進出による本町への波及効果は？	<p>世界的半導体不足が続く中、台湾の半導体大手、台湾積体回路製造（TSMC）が菊陽町に工場を建設している。2024年12月から出荷を目指している。従業員数も2,000人程度を見込んでいる。菊陽町や隣接自治体では、関連企業の誘致や工場団地の整備や従業員の住みよの確保のための宅地整備等、受け皿の整備が進んでいる。また海外からの観光客の呼び込み強化に取り組んでいる自治体もある。そんな中で本町において、何らかの取組を考えているのかお尋ねする。</p>	検討中	<p>本町においては、観光の面での効果が期待されると思われず、関係課や関係団体と連携しながら、HP等での情報発信に努めたい。今後、TSMCの現地の代表の方などへの挨拶などもおこないながら、南小国町を訪れていただくきっかけをつくっていきたいです。</p>	町長
R4・2回	森永 一美	町営住宅のより良い運営について	<p>町営住宅における地域コミュニティの希薄化を懸念する声が年々増加しています。地域コミュニティの希薄化は孤立した暮らしを生みやすく、うつや認知症、心臓等様々な病氣も招きやすいと言われております。今一度、町営住宅のより良い運営について考える必要があると感じております。そこで以下3点について町の見解をお尋ねします。</p> <p>1. 見守り 近隣の見守りが必要な方もお住みですが、どなたをどう見守るのかといった情報は地域にはない状態です。個人情報の兼ね合いもありますが、見守りに関する情報共有について考えていく必要があると思われず。</p> <p>2. 空き状況、応募状況の情報公開</p> <p>3. 家賃滞納件数とその対応・対策</p>	対応中	<p>1. 見守りについて 役場や社会福祉協議会が所有する情報を自治会等などへ情報共有することはできません。しかしながら、自主防災組織も踏まえた自治会等が主催する活動に対して町としての支援は可能であるため、関係する方との協議を進めます。</p> <p>2. 空き状況、応募状況の情報公開について それらの公開は、空室の住宅に対し入居申込が無い場合のみ公開しております。これは、常時、入居申込を受付、「住宅に困窮している度が高い者の中から決定する。」としているためです。</p> <p>3. R4.5.31現在、督促料を含み、20件3,624,060円となっております。債権管理条例に基づき関係課局との連携をとり進めていきます。</p>	建設課

R4・2回	森永 一美	事業承継について	<p>昨今、中小企業の事業承継が大きな課題となっています。中小企業の経営者の高齢化が進む中、休廃業・解散件数は2016年以降、毎年4万件をえ、2020年には過去最多の4万9千件となっております。廃業理由の3割は後継者難です。本町内でも後継者問題や事業承継に向き合っておられる事業者さんも多数おられます。地域経済の継続的発展のためにも、町として事業承継に関する何かしらの打ち手を用意しておく必要があるかと思われます。町長のお考えを伺います。</p>	検討中	<p>事業承継支援の各種取り組みが、内容も手厚く充実しており、かつ、事業承継への専門性と事業者との信頼関係を兼ね備えている商工会の実施する各種事業を活用することが、現時点では課題の解決に向け、最も有効的であると考えます。よって、事業の経営者等が事業承継を円滑に進めることができるよう、町としても商工会と連携を図っていきます。</p> <p>そのうえで、どうしても不足する点や、支援が必要と判断される場合は、商工会と十分協議のうえ、内容を含め支援策を検討したいと考えており、当面の間、町として事業承継に関する助成金等各種事業を展開することは考えておりません。</p> <p>議員からの意見として伺った数点の項目（事業承継の周知、固定資産税の減免、店舗等家賃、使用料の補助、住まいのサポート等）についても同様です。</p>	まちづくり課
-------	-------	----------	---	-----	---	--------

R4・2回	下城孔志郎	四分一堰の改修について	<p>中原小学校下に四分一堰は、これまで何度も修理が行われておりますが、既にその補修も限界にきていると考えます。改修するにも相当な工事費がかかり、関係する水利権者の負担も多額になると聞いております。</p> <p>また、水利権者15名の平均年齢も74歳であり、耕作そのものがいつまで行えるか甚だ厳しい状況です。早急なる解決が必要と考えます。同様な箇所は本町では他にもあるかと思いますが、その実態と合わせて町の今後の対策について伺います。</p>	対応中	<p>四分一水路組合に提出された更新工事の見積額が土木工事を除き、100,138千円となっております。通常事業の地元負担金5%として、最低でも5,000千円程度の負担が生じます。他地区では本年度に鋼製ゲート更新工事を予定しており、負担金5%の地元負担が生じ、同意を得ている状況でもあります。一方で、50年後に再度生じる更新工事を踏まえ、四分一頭首工の上流にある頭首工との統一化の可能性も地元水路組合と協議したうえで、可能な限りの負担軽減を考えていきたいと思っております。</p>	建設課	
R4・2回	井上 則臣	一人住・年配者の独立化防止策を	<p>人口減少が進む今日、社会参加が少ない今、孤立化したり、人と話す機会が少なくなっていく「うつ」になるリスクが増えるといわれているが、町として社会参加型のまちづくり策はないか伺いたい。</p>	対応済み	<p>「元気になる学校」では、運動機能、認知症予防、口腔機能向上、栄養改善等に集中的に取り組む、閉じこもり予防や生活機能改善を図っている。また継続して健康維持に努めていただくための予防教室や、プラス教室として湯夢プラザのトレーニングマシンを活用した教室も開催している。その他にも地域で気軽に健康づくりに取り組んでいただく方のために、町内13ヶ所での週1回の健康体操にも取り組んでいる。どの取り組みも、健康維持だけでなく人との交流を通じた社会参加を図ることも目的として実施している。</p>	福祉課	
R4・2回	井上 則臣	畜産業への援助・対策を	<p>円安による経済影響が農業や畜産業に出て来ているが、特に飼料や燃料の高騰による畜産業は経営が厳しい状態に成っている。 何らかの援助はないか？</p>	対応中	<p>令和4年6月補正予算において、「飼料・燃料費高騰対策補助金」を計上しました。これは令和3年にて使用した飼料代、燃料代、肥料代の1割を補助し、高騰した燃料代等を補填できるように創設したものです。その後、政府与党が農家支援のための補助金制度創設の検討に入ったことが報じられたため、執行を見合わせておりましたが、国の補助金の概要が明らかになったことから、9月1日より補助金の受付を開始しました。</p>	農林課	
R4・2回	児玉秀次郎	立岩水源地の泥水混入の要因の検証を	<p>今年3月の大雨により水源地上流から大量の泥水が貯水タンクに流れ込み、今年は雨が少なくタンク内の湧水の水位が下がっていたため飲料水が濁ったことも一つの要因であるので川水がタンクに流れ込まない対策をとる必要があるが、大量の泥水が流れ出したことの要因についても検証を行うように</p> <p>2年前の7月の豪雨で水源地の上流で土砂崩れが発生し上流を流れる町道の暗渠が詰まり日増しに土砂が堆積していたため、早めの撤去を担当職員に地元からも何度か話しをしたが、撤去はされずに昨年9月になって崩壊した道路周辺の工事と併せて、川底の部分だけの撤去が行われた。</p> <p>暗渠が詰まった時点で、大量の土砂がたい積する前の早めの撤去を行っていたならば今回の泥水混入は防げたのではないかと考えるのがいがか。</p>	対応中	<p>R4.3.18~23に発生しました赤馬場地区及び満願寺地区の一部における「飲料水としての使用停止」につきましては多くの方々にご迷惑をお掛けしましたことに深くお詫び申し上げます。</p> <p>その原因としまして、河川内にある水源地の湧水量が一時的に減少したことから湧水取水槽の水位が減少し、3月18日の午前2時から降雨（日雨量70.5mm）により河川の表流水が濁り、湧水取水槽内に流れ込んだことから水質基準を越える濁った水が配水されたと推測します。</p> <p>また、町道の「暗渠の詰まり」については地元からの撤去要望があったにもかかわらず、その対応が多くの災害件数により遅れ、結果、令和3年9月28日から10月1日に撤去を行いました。</p> <p>今後は災害発生時における優先順位を見直し対応を行います。なお、令和2年7月豪雨以降、令和4年3月17日までの期間、水道の濁りが無かったことを考慮すれば撤去工事と濁りの関連性は無いと考えます。</p>	建設課	

R4・2回	矢津田道夫	稲作に補助を	近年、肥料・原油等稲作にかかる経費は年々高くなっている。反面、米単価は下がっている傾向にある。米農家の高齢化が進む中、耕作放棄地の増加が懸念されるが、町としてどう考えているかお尋ねしたい。	対応中	令和4年6月補正予算において、「飼料・燃料費高騰対策補助金」を計上しました。これは令和3年にて使用した飼料代、燃料代、肥料代の1割を補助し、高騰した燃料代等を補填できるように創設したものです。その後、政府与党が農家支援のための補助金制度創設の検討に入ったことが報じられたため、執行を見合わせておりましたが、国の補助金の概要が明らかになったことから、9月1日より補助金の受付を開始しました。	農林課	
R4・2回	井野 和哉	給食費・公共料金の改定はあるのか	今年も春先から、電気代・ガス代はもとより、食品においては3000品目を超える食材の値上げが続いており、町民の経済的負担も増加している。 今後このような状況が続くと思われるが、電気料金の値上げに伴い、上下水道の維持管理や、ガス代や小麦の高騰によるパンや麺類、他の食材の相次ぐ値上げにより、給食の提供にも大きな影響がでてくるのが考えられる。 町民の負担軽減を考えると、現状のままがいいと思うが、今後の安定した供給のためには、料金の改定も議論する必要があると思うが、町としてはどう考えているのか。	対応中	(上下水道料金について) 今後の実績を踏まえたうえで判断となりますが、下水道料金(公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽(特排))については料金設定時における将来予測の範囲内であると考えており値上げは現時点では考えておりません。ただし、水道事業については他の一般質問等にも関連しますが、水道事業全体の見直しと、それを踏まえた施設の更新等を検討する必要があります。その結果によっては料金見直しも含めた協議に発展する可能性があります。今後、広報誌やホームページを利用し不定期にはなりますが検討状況等を周知していきます。	建設課	教育委員会
R4・2回	穴井 則之	町水道水源の現状は	今年3月末に、町水道の水源の一つである立岩水源が、水質の悪化により2週間近く利用できなくなり、関係の水道利用者は多大な負担を強いられる事となった。 水は人の生活上大変重要であり、欠かすことのできないものである。 今回は予期せぬ自然的要因が水質の悪化につながったと思うが、今後どのような対策をとっていくのか、また他の水源もこのことを機に検証していかねければならないと思うが、伺いたい。	対応中	※水質悪化に対するお詫びや原因については、R4・2回 児玉秀次郎議員への回答(対応状況)に記載しているため省略させていただきます。 湧水の濁りの経過観察としましては、復旧以降、現在に至るまで水質基準以下であり何ら問題無い状況です。 本町は、水道事業開設以来、自然的要因により豊富で安心安全な水を低廉で提供することが可能でした。しかし、平成28年の熊本地震においても今回と同様に濁りが発生しました。また、他の水源でも一部では枯渇し、他の配水区から仮設管による配水を行っている地区もあります。そのほか、給水人口の増加による配水量の不足や、水道管や配水池などの老朽化による施設の更新、新たな水源や非常時における代替えとしての水源等の確保が必要と考えます。 そこで、令和4年度に水道事業全体の計画見直しを行い、必要に応じて変更認可を取得し、料金改定の必要性も協議したうえで水道事業の基盤強化に努めたいと考えます。	建設課	
R4・3回	佐藤 毅	「グループホーム森園」の譲り受けについて	現在、小国町社協にて管理運営が行われている森園地区にある「グループホーム森園」。この施設の南小国町や南小国町社協への売却の話が上がっている。福祉課や社協で協議が行われているようだ。今後高齢者が増えていく状況にある中で、高齢者も一人ひとり状況が違い、介護予防や認知症対策、生活困窮や社会的孤独など、多くの課題解決に取り組みなければならない。施設として、地域福祉センターりんどう荘に近く、地域福祉のより一層の充実を図るには最適な施設であり、必要で重要な施設だと考える。購入し利用運営することについて、町長としてまた、社協会長としての考えをお聞きたい。	検討中	現在は小国町社協が運営を行っておりますが、いくつかの課題もあり相談が寄せられました。具体的には障がい者グループホームへの用途変更か、町内の福祉法人等への事業譲渡という案を考えられているようでしたが、町としましては高齢者福祉事業を運営する南小国町社協へ施設の利活用について協議を打診し、何度も協議を重ねてきました。協議の中で様々な可能性を模索し、社協職員へのアンケートも行い、集計後に最終的な協議を行い決めたいと考えております。しかし、資金や人材の確保等、クリアしなければならぬ課題もあり、また現在入居の方もおられますので、今後のスケジュール調整等は小国町社協とも協議していきたいと考えております。	福祉課	

R4・3回	佐藤 毅	農協跡地、再開発に向けての動きは？	「農協の跡地はどうなる？」と多くの町民からの声を聞く。令和3年12月に質問をしたときは、「令和4年度いっぱいには、情報収集、情報共有の時間となる。町民アンケートも再度行う」としていた。農協跡地利活用検討委員会への専門家の増員を行い、委員会での議論もお願いしていた。町民一番の関心事と思う。今後町民アンケートは実施するのか、検討委員会での議論はどうなっているのか、尋ねる。又議論の内容等においても、町民にお知らせすべきではないかと考える。今現在の状況、今後がどうなっているのか、お聞きしたい。	対応中	農協跡地は、町民の方々にとって大きな関心事だと思います。前回の町民アンケートは、回答者の年代の偏りがありました。今回実施するアンケートは「何を目的にするのか」や「整備することで、何が実現するのか」を整理したうえで、検討委員会に語り、年齢別に偏りがでないように行います。検討委員会はメンバーを増員して、外部有識者などを招聘し客観的な立場からの確かなアドバイスをもらい情報を収集します。会議内容は、HPや広報誌で町民に周知します。JA跡地開発は、多額の財源が必要となります。公共施設の今後の在り方や必要性なども勘案しながらJA跡地の開発が将来の負の遺産にならないよう時間をいただきながら進めていきます。	総務課
R4・3回	井上 則臣	農業再生機構の設立を	わが町の明日は、どのようになっているのか。人口減少、農家の担い手不足、何年も前から課題となっているが、近々の対策があれば、教えて欲しい。 提案 生産農業の横軸の広がりだけでなく、農地を再生管理する縦軸を作り、横軸の生産向上と景観を守りたい。官民一体の農業再生機構の設立をお願いする。	対応中	本町の営農体系としては家族経営が主であり、本町の農業を支えています。しかし、横軸である家族経営による農業生産のみでは担い手不足に対して対処できません。縦軸である組織、議員のおっしゃる「農業再生機構」が、これは俗にいう農業公社と思われるが、そこへ展開することで、家族経営のみでは対処できない担い手不足等諸問題の解消に繋がると考えます。今後の農業を考える会では、南阿蘇村の農業公社「南阿蘇村農業みらい公社」の活動について学ぶために先進地視察を計画していましたが、コロナの影響により、まだ実施できていない状況です。コロナの状況を見て、視察を実施し、本町で公社を設立した場合のあり方も協議、検討していきたいと思えます。また、組織への展開としては、営農組合の法人化も期待されるところであり、現在、波居原営農組合が法人化に向けて話し合いを行っています。町としても担当職員を会議に派遣する人的支援や、国や県の機械購入に対する補助金の支援など、法人化への後押しを行っています。横軸の家族経営も継続できるよう支援していきながら、縦軸である組織への展開も広げていけるよう支援を行っています。	農林課
R4・3回	森永 一美	観光関連産業の未来に向けた動きを	町内の観光関連産業において、人手不足が深刻化しており、事業者さんにとってはサービスの見直しや供給制限も起こっています。 これは企業の売上や成長のみならず、町の税収等にも影響するものと考えます。本町が抱える人口問題を考慮すると、将来は人手不足が一層深刻化するのではないかと思います。 町としても観光関連産業の未来を見据えた計画を用意する必要があると考えます。以下2点について伺います。 ①人手不足解消に向けた対策 ②観光基本計画の策定	対応中	町内の観光関連産業のみならず、商工業、農業、林業、あらゆる産業で人手不足、人材不足は深刻な問題。人口減少の影響による人材自体の不足に加え、時期により必要とする働き手の数が違うといったそれぞれの事業者特有の事情も人材確保を困難にしているかと推測され、他にもさまざまな課題もあると思われれます。 このようなさまざまな問題や課題に対応するため、昨年度より事業を実施し、根本的な課題の特定及びその解消方法を探り、制度を設計するなかで、本年度から「しごとコンビニ」の仕組みを本格的に活用し、仕事の調査、切り出し、トライアルの実施、本格運用に向け取り組んでいるところです。この事業によって、働き手と雇用する事業者の求める条件をすり合わせるなど、両者がマッチングして、少しでも人材不足が解消できるよう効果的な取り組みを進めていきます。 また、観光基本計画については、町の総合計画を基本とし、観光に関する全体の目的や方向性、取り組む施策、事業を行政、観光協会、民間事業者、それぞれが取り組みも踏まえ、その内容を明確にし全体で共有するために策定する必要性を感じています。 今後、必要とされる施策、事業など計画内容については、観光協会等、関係機関と十分に協議、検討し、策定に向け取り組みを進めていきたいと考えています。	まちづくり課

R4・3回	森永 一美	認知症の早期発見に向けて	<p>日本における高齢者65歳以上の認知症患者は2022年時点で602万人、認知症の前段階とされる軽度認知障がい(MCI)の方は400万人と推計されています。</p> <p>2025年には認知症患者数だけで700万人前後に達し、高齢者の4人に1人は認知症もしくはMCIになるだろうとも言われており、もはや認知症は誰もがなりうる身近なものです。認知症予防・治療には早期発見・対応が有効であるからこそ、MCIの早期発見に注力する必要があると考えます。以下2点について町のお考えを伺います。</p> <p>①早期発見に向けて、高齢者向けにMCIチェックシート活用 ②認知症・MCIの認知度を高める周知活動</p>	対応中	<p>現在、地域包括センターで、南小国町に合った認知症ケアパス(状態に応じたサービスの流れをまとめたもの。MCIチェックシート含む)を作成中でございます。今年度中に内容は出来上がる予定ですので、来年度完成しましたら各世帯への配布等行っていきたくと考えております。また、町で行っております認知症サポーター養成講座は、小学5年生、中学1年生にも行っておりますのでMCIチェックシートの話も盛り込みながら正しい知識を持っていただき、地域の高齢者の変化に気づき、早期に相談窓口へつながることを期待しております。今後も関係機関と連携を深め、認知症の方が早期に適切な支援や医療につながるよう努めてまいります。</p>	福祉課	
R4・3回	井野 和哉	町主催のスマホ教室はできないか	<p>携帯各社の3Gサービスが相次いで終了し、4G・5Gへの移行が進められている。そんな中、高齢者を中心にいわゆるガラケー所持の町民も多数おり、今後手続きの変更や携帯電話の買い換えなど、店頭へ出向く必要がある。しかし、交通弱者や高齢の方には、携帯ショップまで行くのにも大きな負担を強いられている。</p> <p>スマホの所有者も操作に慣れていない町民も多く、これからの町民サービスや災害情報の収集など、日頃の生活には必要なツールである。</p> <p>そんな負担を解消するためにも、携帯会社と連携して町民対象に出張店舗やスマホの使い方教室を開催できないか。</p>	対応中	<p>町では、「南小国町LINE」の運用を開始し、行政情報の配信や災害時における防災情報をリアルタイムに町民に伝えることが可能なシステムを構築しております。スマートフォンは今や日常生活に欠かせないツールであり、使用方法が解らないために、行政情報等の取得ができないといった問題が、なるべく生じないようにしなければならぬと考えています。そのような問題の解消に向けて、行政としましては特に高齢者を対象とした内容での町民向けサポートの必要性を感じています。具体的には、電話のかけ方やインターネットでの検索の仕方、南小国町LINEの受信設定や閲覧方法などです。</p> <p>現在、携帯ショップなどで実施している、マイナンバーカードのオンライン申請の方法などをテーマとした内容の講習会よりも、さらに初歩的な内容で実施する必要性があると考えています。</p> <p>サポートの方法としては、反復かつ継続的な方法での取り組みが必要となるため、他の市町村での実施状況を調査し、関係各局と協議を進めたいと思います。</p>	教育委員会	福祉課 まちづくり課
R4・3回	井野 和哉	町の公共施設今後どう維持していく	<p>町内には多数の公共施設があり、年間多額の維持費がかかっている。施設によっては、耐震基準を満たしていないものや、改修・補修が多額の課題を抱えている。町としては、長寿化計画に基づいて施設の維持整備を行っていると思うが、今後のことを考えると民間移譲や施設の整理など思い切った施策も必要でないかと考える。町としては、今後施設の維持管理をどう考えているのか。</p>	対応中	<p>令和3年度に見直した公共施設総合管理計画の中で本町が所有する建築系公共施設は70施設となっています。そのうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が37棟5割を占め、昭和56年の新耐震化基準以前に建築された施設は13棟で約2割となっています。今後老朽化した施設の安全性や品質を保つためには、大規模な改修や更新が必要となり大きな費用負担となります。現状の施設数や規模のままでは建替えた場合は、今後40年間で202億円の試算結果となっています。このことから、現状規模の更新は現実的ではないと考え、用途が重複している施設、稼働率の低い施設などの統合、整理を検討するなど公共施設ごとに必要性の検証を行い、将来の更新費用削減に取り組みます。</p>	総務課	

R4・3回	穴井 千秋	町有林の管理的方向性は森林整備の取り組みは	去る7月12日の臨時議会において、第57号議案町有財産の売り払いについての議案が提出され採決により賛成承認されました。金額的なことだけでなく他にも問題点を含んでいると思いましたがので一般質問に挙げさせていただきました。町の財産としての約245haの町有林の管理的方向性は売り払うことも含めてどのように考えておられるのか。町有林の役割を考えたときに資産価値のことだけでなく山林としての利用活用が施されるのは町有林を所有している南小国町の特権であり林業の改革を先導するの町有林であろうかと思っておりますが町長のお考えをお伺いいたします。	対応中	国の森林整備の基本方針を踏まえ、従来の財源確保の管理から水源涵養機能、山地災害防止機能、土壌保全機能、快適環境形成機能を高める森林と分別します。傾斜が緩やかで地質が安定し、林道からの距離が近く生産力の高い森林を木材生産機能を高める森林として整備していきます。今後、町民の皆様や関係各所との連携を図り、本町の有効資源が活用できるよう取り組みます。又、公用、若しくは公共用に利用する予定がなく、特に保有、運用の必要がないと認められる場合は隣接所有者等への売り払いも検討します。	総務課	
R4・4回	佐藤 毅	大観峰トンネルの実現に向けた動きは	令和2年9月定例会において、マゼノミステリーロードの災害通行止めを受け、大観峰トンネル建設に向けての動きを始動する時期に来ている旨の質問をした。あれから2年が過ぎた。当時町長は答弁で、「大観峰トンネルは小国郷住民の長年の夢であり、必要性を共有している小国町長と協議を進め、期成会の設置も検討する」と。コロナ過で協議、会合が控えられてきた現状ではあるが、今現在、期成会・協議会等の設置に向けての動きはどうなっているのか、お聞きしたい。	対応中	令和4年8月に小国町・南小国町の建設課長による阿蘇地域振興局土木部長との「大観峰トンネル実現に向けた協議」を行っており、また、10月には直接の担当課となる熊本県庁道路整備課及び阿蘇地域振興局土木部長との協議も行き、今後の方向性などについても協議を重ねたところであります。その後、10月下旬には小国町町長との協議を行い、12月23日に、一般国道212号改修促進期成会（平成25年5月設立）の会長である日田市市長との協議を行いました。「大観峰トンネル」は、熊本県の広域的な道路整備の基本方針である「熊本県新広域道路交通計画」（2021年6月策定）の構想路線として位置づけられている「日田阿蘇道路」の一部となることから、部分的な改築事業のみではなく、大分県側も含めた「地域高規格道路」としての取組によることが財源の確保や実現性においても有利であるとの見解もあります。そのうえで、九州における横のネットワークである「中九州横断道路」の完了後においても、縦のネットワークとしての「日田阿蘇道路」は、本町にとって、産業の活性化や防災機能の強化など、重要な道路整備であると考えますので、引き続き関係機関との協議を進めていながら、協議会についても何らかの枠組みによる設立を考えてまいります。	建設課	
R4・4回	佐藤 毅	学校給食のこれから	物価高騰が続く中で、家庭の負担を軽減する目的で、各地で給食費の無償化が始まっている。本町では今現在給食費の実質半額の補助を行っているが、もう一歩進めて、完全無償化を検討しても良いのではないかと。少子化が進む中で、給食を教育の一環として、家計の心配をせずに子供たちが栄養満点の給食を食べられることが重要ではないかと。また給食費の徴収においても、徴収漏れやトラブル等も起きている。完全無償化について、町の見解をお聞きしたい。また、学校給食を支えて頂いている栄養教諭。どうしても数年で転勤されて給食への取り組みが継続されにくい。人材を町で採用し、特色ある学校給食を維持すべきと考えるかどうか。	検討中	学校給食法では、給食センターなどの施設や設備の維持管理費等は義務教育学校の設置者負担であり、それ以外の食材費は児童・生徒の保護者が負担すると定められています。現在、本町では給食費の半額を補助し保護者や家庭の負担軽減に取り組んでいます。その他にも要保護・準要保護児童生徒に対しては就学援助、修学旅行補助金等の各種補助金などを行っていることから、家庭の負担軽減に一定の貢献ができていくものと考えます。また、子育て支援に関しては、福祉課や町民課とも連携しながら取り組んでいく必要があると考えておりますので、どのような施策が子育て世代にとって効果的なのかを、給食費の完全無償化もふくめ、協議していければと考えます。次に栄養教諭につきまして、現在、公立小中学校は県費負担教職員配置によるため県教委の判断になりますので、教育委員会の担当職員との連携を密にすることにより、現在の特色ある学校給食運営を維持していきたいと考えます。	教育委員会	

R4・4回	下城孔志郎	ふるさと納税の用途について	ふるさと納税はここ数年10億円近い寄付額があると伺っていますがその用途について伺います。 又基金が6億2千万円余りありますが、それは何のための基金かお尋ねします。	対応済み	ふるさと納税は受領した寄附金額の半分を経費（返礼品・送料・事務費・サイト料他）として支出しており、残り半分を基金として積み立てております。そして積み立てた基金を次年度に基金繰入金として各事業に充当しております。 これまでの用途についてですが、主なものとして、庁舎別館建設工事・令和2年水稲被官見舞金・きのこセンター修繕・小中学校タレット導入・民間賃貸住宅確保プロジェクト補助金・夢チャレンジ補助金・小中学校給食費補助金など、幅広く使用してまいりました。 積み立てた基金の使い道についてですが、南小国町ふるさと納税基金条例に記載していますとおり、教育振興・保健福祉の向上・地域産業の振興・防災対策・環境対策・その他まちづくりに関する事業又は町長が必要と認める事業と、幅広く使用する事が可能となっております。 現在、本町は少子高齢化・人口減少が進み、ふるさと納税を除いた自主財源は減少の見込みです。また、将来的に、農協跡地の利活用、水道施設の総合的見直し、老朽化した施設の改修等々、財政に係る負担は増えていく見込みです。可能な限り町長の幸福度を維持しつつ、ご寄附頂いた皆様のご期待に沿えるよう、南小国町の発展に寄与する事業に今後も充当していきたいと考えております。	総務課
R4・4回	森永 一美	総合物産館きよらカアサを道の駅に	町の総合物産館きよらカアサでは、地元農家さんが育てられた旬の農産品やお漬物などの加工品、ジャージー牛乳やお土産品など、小国郷の美味しいものが豊富に並んでおり、地元の方と観光客と買い物をする方が多くおられます。また、芝生広場や玄關口でイベントが開催されるときや行楽シーズンにもなると、駐車場も満車になるほどの賑わいをみせています。 今後も一層の賑わいを継続できるように、例えば物産館を「道の駅」とするのも一つかと考えます。過去にも同様の検討があったと聞きますが、町長のお考えを伺います。	検討中	「道の駅」となるには、国土交通省への登録が必要であり、要件として、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能が必要とされています。過去にも検討はしましたが、すべてをクリアすることは、現状においては大変厳しいと考えます。このようなことから、道の駅が持つ優れた機能性を目指しつつ、現状の物産館としての機能をより一層高めていきたいと思えます。引き続き、指定管理者である株式会社SMO南小国とともに、地域の事業所や農家と連携しながら、特産品や新たな商品開発を進め、観光客や地域の皆様に今まで以上にご利用いただけるよう、努力します。また、町内に道の駅をつくるということになれば、新たな場所を選定していくことが必要になるうかと考えます。	農林課
R4・4回	森永 一美	パートナーシップ制度の導入を	さまざまな個性や価値観を認め合い、個人がその人らしく生き、活躍できる社会の実現が求められています。 LGBTQなどの性的少数派のカップルに対する「パートナーシップ制度」の導入もその一つと言えます。これは、お互いをパートナーとして相互に協力し合う関係であることを自治体に宣誓し、自治体が認め証明する制度です。 真に差別のない明るいまちづくりを推進し、「多様な生き方を尊重する里」を共有ビジョンに掲げる本町でもパートナーシップ制度の導入を検討してはいかがかと考えます。町の見解を伺います。	対応中	令和4年10月11日現在、全国の自治体のうち239団体がパートナーシップ制度が導入されています。熊本県でも、すでに3自治体が導入しており、令和5年4月には更に2自治体が導入予定であると聞いております。 法律上の婚姻とは異なるため、法的効力はありませんが、自治体が二人の関係を認め、その思いを受け止めることができます。 今後導入を考えたいと思っておりますが、同時に性の多様性に関する理解の促進と行政サービスの見直しも必要であると考えます。 それらをふまえた上で、導入の時期を決定させていただきます。	町民課

R4・4回	井上 則臣	草原・森林活動の拠点づくりを	豊かな自然と草原を守り、先人が残した伝統を継承する事が、町の為に大切な事だと思うが。 また、人々が集い学び活動する拠点が必要だと思う。町としてはどのように考えているかをお尋ねする。	検討中	草原を守る取組として、原野火入れ補助金や中山間直接支払交付金などを行っています。阿蘇全体では阿蘇草原再生協議会が拠点となり、草原の維持再生に取り組んでいます。阿蘇草原保全活動センターでは草原環境学習が開催され、草原学習活動の拠点となっています。本町の小学生も出向いて草原学習に取り組んでいます。森林の拠点は、木材拠点施設を指定管理制度により運営しています。森林活動全体ではありませんが、中学校のインターン生受け入れや木製品づくり体験で、木育の一旦を担っています。今後は、幼少時から木に触れる機会を増やし、次世代に森林や小国杉の大切さを伝えていきたいと考えます。	農林課
R4・4回	穴井 則之	町の関係人口創出を	町の人口減少、少子高齢化、担い手不足など、多くの課題や町の活性化等を考えていくうえで、関係人口の創出は大きい役割を果たしていくのではないだろうか。 これまでもこの事には取り組んできたところでもあるが、まだまだ大きな可能性があるように思える。 都市部などの若い世代を中心とした「田園回帰」の傾向が注目されている中、町としても新しい取り組みを考えていく必要があるのではないかと町長に伺いたい。	対応中	人口減少や少子高齢化のなか、関係人口の創出は大切なことだと認識しており、特に、コロナにより都市部の方々の地方への関心は以前より高まってきていると感じています。 現在、南小国町の関係人口創出事業は、SMOの未来づくり事業部が中心となり、短期滞在で、学生向けの実践型インターンシップのワーキングバケーションや、社会人向けのフィールドワークであるローカルトリップなどを行っており、過去6回開催、40名以上の参加があり、移住や就職の実績も生まれています。このように、町外と町内の方々を結ぶ役割を担っているSMOがあることは、他の地域と比べて大きな意味があると考えます。今後もSMOと連携しながら関係人口の創出に努めて参ります。 また、現在、熊本大学の学生により地方創生のプログラムの一環として南小国町をフィールドとした課題解決の取組の実施や、医療の分野をベースに大手通信会社と大学でコンソーシアムを組みながら、将来的には農業や福祉などといった他分野での連携もできないか模索するなど、新たな取組み、計画として大学、企業との連携を考えています。 このような新たな動きの中で、南小国町に興味を持ち、共感し、一緒に活動していただける方や支援していただける方が少しでも増えていくよう、今後も引き続き事業に取り組んで参りたいと思います。	まちづくり課
R4・4回	井野 和哉	どう活用していく宿泊体験施設	矢ヶ部にある、故 平氏から遺贈された宿泊体験施設も三年が経過したが、新型コロナウイルスの影響もあり当初の目的に沿う状況になく、維持経費がかさんでいるのが現状である。 全国的に移住定住の施策がとられ、空家の状況調査も行われているが、思うような成果があがっていないようである。 これからの考えると宿泊体験施設として運営していくよりも、他の利用方法を模索していったほうが、町の負担も少なく経費削減にもつながるのではないかと町の考えを問う。	対応中	矢ヶ部の南小国町生活体験施設は、故 平氏より遺贈を受けてから整備を行い、令和2年から供用を開始し今年で3年目となります。供用開始当初から新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、想定していた希望者による使用や事業実施に伴う活用などは思うようにできていない状況です。このような中で、維持管理経費の面により他の利用方法を模索するのは時期尚早かと思えます。 以前と比べ、新型コロナウイルスによる人の移動への制限も緩和されていることから、当初の目的である、町外から移住を検討している方や起業を検討している方が、本町での生活を体験できる機会を提供することが必要であるとされており、少なくとも数年間は、希望者による使用はもとより、移住定住体験事業や関係人口創出の施策の取組みを進めるとともに、広報周知もおこないながら生活体験施設として活用して参りたいと思います。 それでも利活用が進まない場合は、他の利用方法を検討いたします。 また、町外の利用者に向けた広報周知も行っていきます。	まちづくり課

R4・4回	井野 和哉	町道の維持管理 全て町負担で可能か	<p>先の台風14号の影響で、国道県道はもとより、町道のいたる所で倒木等により通行止めの被害が出た。</p> <p>迅速な対応により通行止めも解除され、町民の生活に大きな支障はなかった。ただ、年々大雨や台風の規模が大きくなり、その対応も大きな課題となっている。本来は、町道に隣接する山林の維持管理は、所有者が責任を持って管理するのが本来の形であり、町が全額費用負担して管理していくには、今後かなり無理が出てくるのではないか。</p> <p>これからも町道の維持管理を行っていく上で、一定のルール 負担割合を決めて整備していく方が、永く維持仮できると思うが、町はどう対処していくのか。</p>	対応中	<p>まず、支障木撤去作業におきまして、令和4年度実施予定箇所を含み、5路線、約380万円を支出予定とされています。これは、自治会などから要望があった箇所のうち、危険性や緊急性、公共性を勘案し、通学路やバス路線、福祉避難所までの経路となっている箇所、また、通学路ではないが、子供たちが多く通行する箇所などを優先的に実施することとしています。これらの支障木を伐採する際には、土地所有者に支障木の伐採をお願いしておりますが、伐採にはクレーン車などの大型機械を使用する機会が多く、また、その処分費を余り多額となります。一方、伐採する樹種は雑木や竹など、軽便機械が無いものが多く、所有者としてもその費用を捻出することが難しい状況であると判断します。なお、道路管理者として、職員が対応可能なものについては職員による撤去も行っている状況です。また、自然災害を原因とする支障木撤去作業として、令和4年9月発生した台風14号により、道路上に堆積した枝葉の除去も含み、林道を除き、30件、235万円を支出しています。一方で、かねてより住民の協力でより行われていた集落内等の道路維持管理について、令和4年度より機器使用料の補助を改定し、自治会等が行う被災対応による機器使用料のみから、維持管理となる除草作業、支障木伐採作業、道路側溝などの土砂撤去作業についても、刈払機や重機などの機器使用料も補助の対象としたところです。「支障木」の撤去等については、広範囲でもお伝えしていますが、土地所有者に適切に管理してもらうことが重要と考えます。しかしながら、質問に頂いた費用負担を考慮し、土地所有者からの同意や納付を得るために要する期間が生じ、その結果、人的被害の発生も懸念されます。安全の確保が最重要である一方、ご質問にある財政への負担軽減も考える必要があります。町の財政負担軽減を考えた場合、町道の認定路線の見直しも必要ではないかと考えています。例えば、人家が無く、山林や農地のみに利用される道路について、現況の幅員、周囲の利用状況や生産性等を考慮し、個別に町道認定のあり方を検討する時期に来ていると感じています。今後、執行部と議会による協議や検討をさせて頂ければと思います。</p>	建設課
-------	-------	-------------------	---	-----	---	-----